

# 理事会議事録

当法人の代表理事今井裕は理事全員に対して、下記の各事項を理事会の決議の目的事項として提案し、当該提案に対し、理事全員から同意の意思表示、ならびに監事から異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条および当法人の定款の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事総数 15名  
監事総数 2名

1. 理事会の決議があったとみなされた日  
令和6年4月10日

1. 理事会の決議があったとみなされた事項

議案 主たる事務所の移転に関する件  
主たる事務所 東京都千代田区九段北四丁目3番14号  
市ヶ谷ガラスゲート2  
移転年月日 令和6年4月19日（金）

上記のとおり、理事会の決議があったものとみなされたので、これを明確にするため、本議事録を作成する。

一般社団法人日本歯科専門医機構 理事会

議事録作成者  
代表理事 今井 裕

監事 横山敏秀

監事 永井裕之